

総合工学委員会原子力安全に関する分科会
社会のための継続的イノベーション検討小委員会
第25期・第13回議事録

令和5年3月30日

作成 澤田 隆

1. 日時 令和5年3月30日（木）10:00～11:15
2. 会場 遠隔会議 オンライン開催
3. 出席者 松岡委員長、越塚副委員長、関村、矢川、白鳥、宮野、山本、澤田（小野、佐倉、吉村、中村欠席）
4. 配付資料
 - 資料1 前回議事録
 - 資料2 報告書改訂案
 - 参考 前回議事メモ
5. 議事
 - 1) 議事録確認（資料1）
 - ◎議事録を確認した。コメントなく了承された。
 - 2) 科学的助言等対応委員会からの回答への対応の審議
 - ◎ 1月30日に提出した「意思の表出の申出書」に対し、3月22日付けで科学的助言等対応委員会から回答があり、「報告」ではなく「記録」としてはどうかとの提案があったと松岡委員長より説明があった。科学的助言等対応委員会回答は「取扱注意」とのことで資料は配布せず松岡委員長から内容の説明があった。
 - ◎ 議論
 - ・「回答」のコメントは尊重すべき。各コメントに対応して改訂作業を進めるべき。
 - ・「報告」とする場合は査読用原稿を3月31日までに提出する必要がある、行程的に無理。「記録」とする場合は2、3か月の余裕がある（要・確認）。
 - ・原子力分野で構成する委員会の体制が不十分とまでは言われていない。内容が十分なら良いと考える。特に、過去の意思の表出を精査してあれば良い筈。
 - ・「エコシステム」とは自力的に発展出来るシステムのことなので、必ずしも「エコシステム」と言わなくても良いのでは？
 - ・「記録」として残すことは意味がある。（可能な範囲で）「回答」で指摘された足りない点を付加して記録として残す。
 - ・原子力総合シンポジウムでの松岡委員長の発表の中に「回答」への答えが含まれているのではないか？
 - ・「回答」は「申出書」の記載内容にのみ基づいており、その後の報告書案の進捗を見

ていない。その後の報告書の進捗で「回答」のコメントに対応している部分もある。

- 時間が無いから「報告」ではなく「記録」にするのではなく、議論を深めて将来「提言」に纏めるため、今期は「記録」に留め来期に「報告」さらには「提言」に議論を進めるというロジックがよいのでは？
- 第三者から見るとこういう見方もあるということ、また文章の分かり易さもある。第三部の他分野の方、第三部以外の方にレビュー戴くことも意義がある。
- 結論として、①松岡委員長が事務局に「記録」として提出する場合の工程を確認する、②松岡委員長が「回答」の各コメントに対し、現状の報告書がどこまで満足しているか確認し、不足している部分に対して可能な範囲で対応案を作成する、③上記①の工程と②の作業進捗を見て、松岡委員長から次回委員会の日程を調整することとなった。

3) 今後の進め方について

- ◎ 「回答」の各コメントに対し、現状の報告書がどこまで満足しているか確認し、不足している部分に対して可能な範囲で対応案を作成する。
- ◎ 次回は委員長が別途メールで日程を調整する。

以上